第3節
漁業・漁村に求められるもの

前節では、漁業・漁村の役割が時代に応じて変化していったことを紹介しましたが、これからの時代、漁業・漁村にはどのような役割が求められるのでしょうか。将来の漁業・漁村の在り方について、それらの歴史的な位置付けにも触れながら模索してみます。

（国民は漁業・漁村に多様な役割を求めている）

漁業の第一義的な役割は、国民に水産物を安定的に供給することであり、地域の基幹産業として人々の生活を支えることです。

また、漁業生産活動の基地となる漁村は、住民の生活の場であるとともに、そこに人が暮らし漁業を営むことで発揮される、いわゆる「多面的機能」を有しています。例えば、漁村では、漁業者を中心とした地域住民により海岸清掃や藻食動物の駆除による藻場の保全、海底耕うんによる干潟の保全などの活動が行われ、水産資源や沿岸域の環境の保全に貢献してきました。

図Ⅰ－３－１　農業・森林・水産業の有する多面的機能

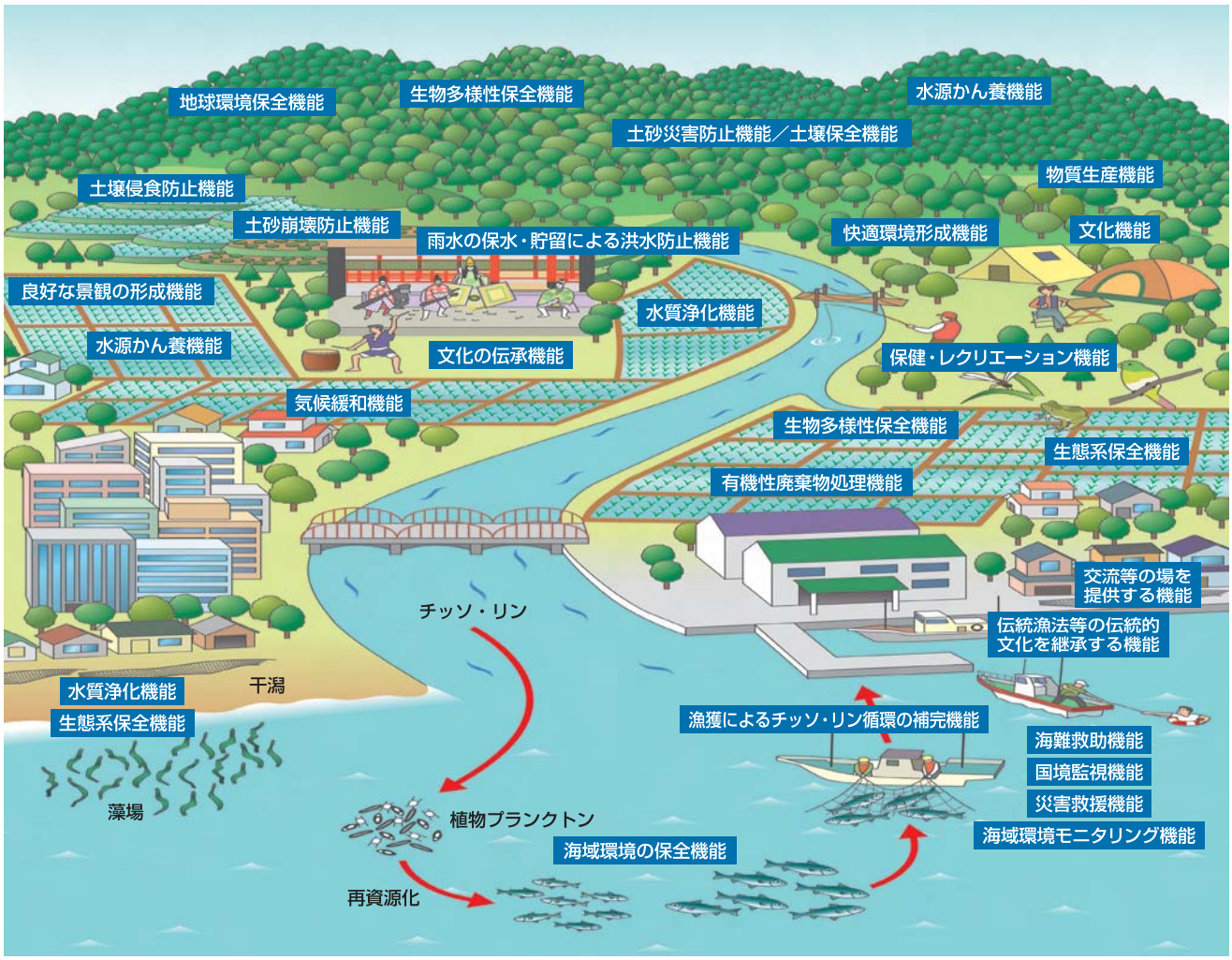

資料：日本学術会議答申を踏まえ農林水産省で作成

消費者を対象とした意識調査でも、漁業が担う役割として、「国民に食料を供給する機能」とあわせて、「生態系を保全する機能」や「伝統的文化を継承する機能」等が評価を受けています。

図Ⅰ－３－２　漁業が担う役割のうち、重要な機能（複数回答）

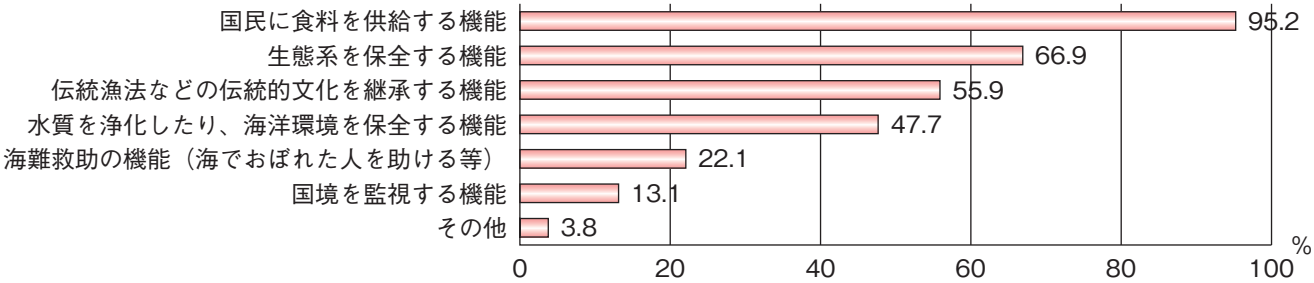

資料：農林水産省「漁業の担い手の確保・育成に関する意識・意向調査結果」（平成21年）
注：情報交流モニターのうち、消費者モニター1,500名を対象。回収率は87.8％（1,317名）。

また、消費者に対し、漁業の魅力を聞いたところ、国民の食を支えることで人の役に立つことや新鮮な魚介類・恵まれた自然環境を享受できることが評価されています。さらに、今後、漁業・漁村の活性化のために必要な取組として、漁業と観光業の連携やブランド化、人材の受入れ、地域資源を活かした活動等、海と魚を核とした新たな取組に対する期待が高まっています。

図Ⅰ－３－３　漁業の魅力・やりがい

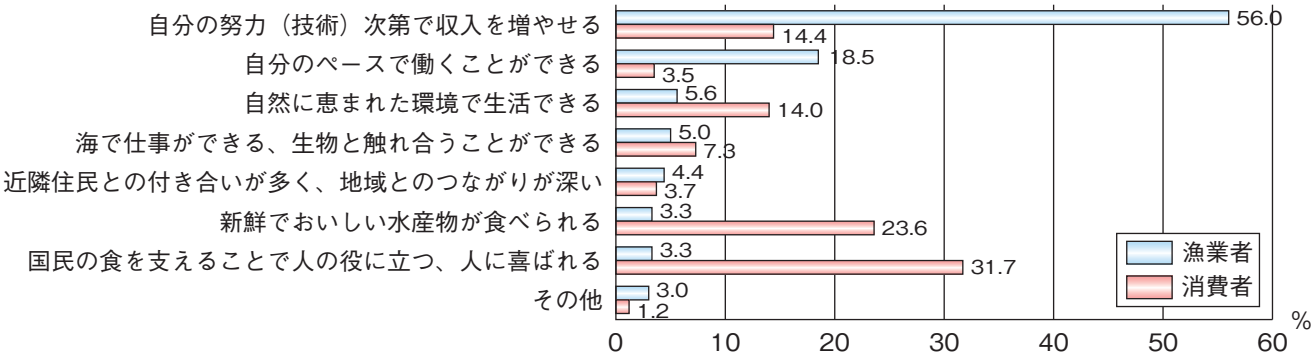

資料：農林水産省「漁業の担い手の確保・育成に関する意識・意向調査結果」（平成21年）
注：情報交流モニターのうち、漁業者モニター1,000名、消費者モニター1,500名を対象。回収率はそれぞれ75.6％（756名）、87.8％（1,317名）。

図Ⅰ－３－４　今後、漁業や漁村を活性化させるために推進すべき取組（複数回答）

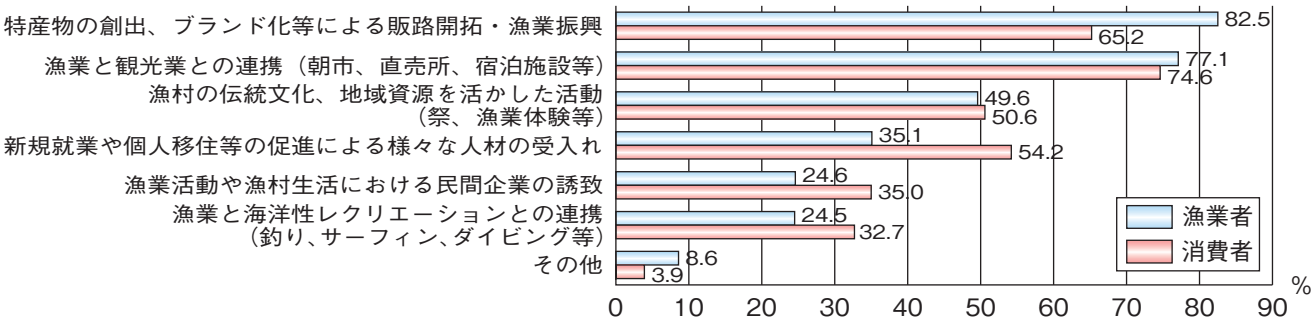

資料：農林水産省「漁業の担い手の確保・育成に関する意識・意向調査結果」（平成21年）
注：情報交流モニターのうち、漁業者モニター1,000名、消費者モニター1,500名を対象。回収率はそれぞれ75.6％（756名）、87.8％（1,317名）。

このように、消費者は、漁業・漁村に対し、水産物の供給という基本的な役割を超えた幅広い取組に期待を持っているといえます。一方で、漁業の魅力や漁業・漁村の活性化のために必要な取組についての漁業者の意識をみると、消費者の意識との間に大きなギャップがあることがうかがえます。地域の内発的な発展のためには、地域資源の発掘とその活用が重要であり、意識のギャップの存在は住民の気付いていない魅力が地域に潜在していることを意味しています。このため、都市住民等との交流の中で、漁村の魅力を再発見し、それを活用し、付加価値の向上を図っていくことが重要であると考えられます。

（資源の持続的利用が求められている）

漁業・漁村が有する多面的な機能が発揮され、漁業・漁村に対する国民の期待に応えていくためには、漁業・漁村の存立の源である水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られることが不可欠です。

第２節で紹介したように、我が国の漁業・漁村は、地域の実態に応じたルールにより地先の水産資源を共同管理することによって、地域の存立を図ってきた歴史を持っています。

こうした我が国独自の手法は、現代においても引き継がれており、各地には漁業法に基づく公的規制とあわせ、地元漁業者らが自主的な協定を締結し、資源管理を行いつつ、地域の存立を図っている事例がみられます。（第Ⅱ章第３節（３）参照）

事例

地域資源とともに生きる漁業地域

「えび打瀬網漁」で知られる北海道野付半島・野付湾では、漁業協同組合が主体となって資源管理の徹底を図ることで、持続的な漁業を実現しています。

えび打瀬網漁では、ホッカイシマエビ※の生育に重要なアマモ場を傷つけないために、動力船を用いず帆船で操業するとともに、漁期前の資源調査の実施、禁漁区の設定、体長制限、操業時間・操業人数の制限等の資源管理が実施されています。

野付半島と野付湾
湾内にはアマモ場が広がる

このような取組は、ラムサール条約に登録されている野付湾湿地の賢明な利用（ワイズユース）としても評価されています。利用者による資源の培養・保全管理といったいわゆる日本型の漁業管理が発揮されていると評価することもできます。

また、漁業収入の規模に応じて操業を認める漁業種類を限定すること等により、漁業者間の収入の均衡化と安定化を図っています。こうした取組により、本地域の漁業者の平均年齢は40歳代前半で、高齢化率は4.4％となっており、全国の34.2％と比較し大幅に低くなっています。

野付漁業地区における漁業者の年齢別構成

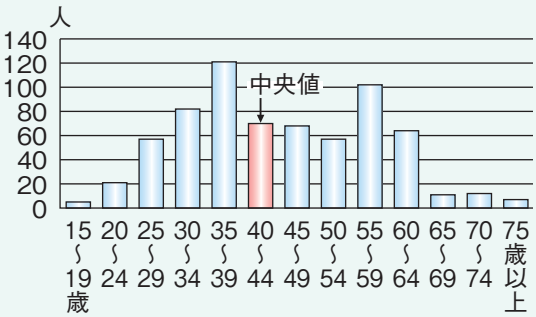

資料：農林水産省「漁業センサス」（2008年）

※　ホッカイエビの地方名

事例

積極的挑戦と意思の疎通が地域を結ぶ

駿河湾のサクラエビ漁には、100年以上の歴史があります。サクラエビの漁獲量は変動が大きく、幾度となく好不漁の波に飲まれてきました。また、漁労技術の進歩によって過当競争がおき、サクラエビ漁自体が危機に瀕（ひん）した時期もありました。

地域の漁業者団体では、価格安定や資源管理型漁業の実現のため、共同で資源を利活用し、水揚げ金額を均等に配分する「プール制」を導入しています。この制度は、当初は小規模なグループ内で導入されましたが、その後、３区に統合され、さらに現在は駿河湾全体での総プール制となっています。その結果、資源状況に応じた実効性ある資源管理が可能となっています。

プール制の導入によって、資源管理の面以外にもメリットが生まれました。漁業者同士の話合いを契機として、団結心が育まれ、フィッシュポンプの一斉導入や衛生管理の徹底など、漁労活動の省力化やブランド化の取組の強化につながりました。

さらに、実効性ある資源管理がされていること等が認められ、関係漁業協同組合はマリン・エコラベル・ジャパン（Marine Eco-Label Japan：MEL Japan）を取得したほか、サクラエビのかき揚げの販売等にも取り組むなど活動が広がっています。

駿河湾におけるサクラエビの漁獲量の推移

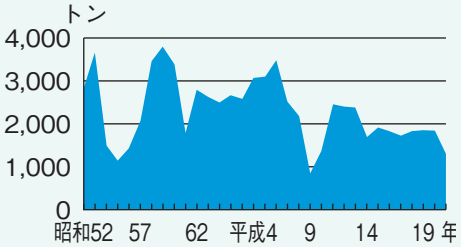

資料：静岡県調べ

事例

困難な調整を乗り越えて合意形成を図る ～漁業を続けるために～

伊勢湾・三河湾で漁獲されるイカナゴは、幼魚のシラスの段階ではチリメン、佃煮等として、成長すると飼料等として利用される地元の水産加工業にとって重要な漁業資源です。しかしながら、当該海域では、三重県と愛知県の800隻もの漁船が操業しており、シラスを獲る漁業者と成魚を獲る漁業者が混在しています。また、小さいものほど単価が高いため、成長が進むまでの間に大量に漁獲されてしまうことが多いという問題を抱えています。漁労機器や漁法の発達により漁獲量が飛躍的に増大した結果、昭和53年から57年までの間、大きな不漁に陥ったことがあります。

こうした状況に危機感を抱いた漁業関係者は、お互いの立場を超えて合意形成を図り、親魚漁は産卵の確認後に行う、翌年の親魚を残すため毎年20億匹を残存尾数として終漁するなどの取決めを行いました。

資源管理の実践後も、環境要因による漁獲量の大きな変動がありますが、不漁の年には４日間の出漁のみで終漁するなど、資源管理のルールを厳守しているため、資源が枯渇することなく水揚げが持続しています。

立場の異なる漁業者が合意形成を達成することは困難を伴うものですが、決められたルールは遵守され、実効性の高い資源管理を実現しています。

伊勢・三河湾におけるイカナゴの漁獲量の推移

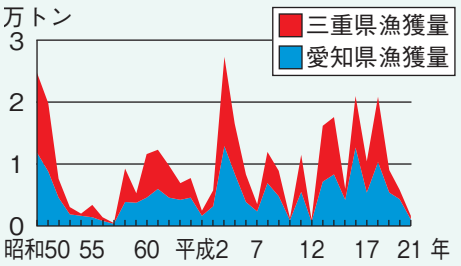

資料：三重県、愛知県調べ

（海運・貿易・水軍から遊漁案内業、旅館・民宿業へ）

第２節で紹介したように、中世から近世にかけての漁業・漁村は、漁業以外の経済活動として、海運、貿易、水軍などの様々な役割を担ってきました。

漁業センサス（2003年）によれば、沿岸漁家においては、農業のほか、遊漁案内業、旅館・民宿業、水産加工業など、漁業以外の経済活動が複合的に営まれていることがわかります。

図Ⅰ－３－５　沿岸漁家の経営組織別経営体（平成15年）

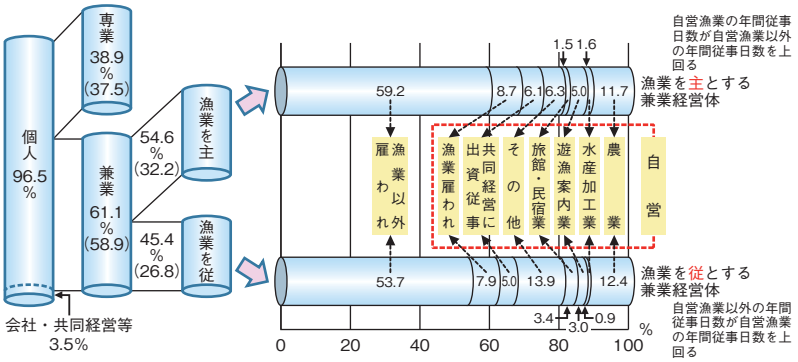

資料：農林水産省「漁業センサス」（2003年）に基づき水産庁で作成
注：養殖業を含む。

多様な役割を担っていた中世から近世の漁業・漁村と同じように、現代の漁業・漁村においても役割が多様化しているととらえることができます。

（女性など多様な人材の活用が求められている）

農業においては、女性農業者は農業就業人口の54％を占め（平成20年）、農産物を利用した食品加工、農産物直売所等の販売・流通分野での女性の起業活動が年々増加しています。女性の起業活動は、売上金額が300万円未満の活動が６割を占めるなど、小規模な取組が多くなっていますが、経済的な効果を超え、生産意欲の向上や都市と農村の信頼関係の構築、消費者ニーズの把握など多様な効果を生み、地域活性化の原動力になっています。

表Ⅰ－３－１　農業における女性の起業活動の内容（平成19年度）

（複数回答）

活動内容	農業生産	食品加工	食品以外の加工	販売・流通	都市との交流事業	サービス事業	その他	不明
起業件数（構成比）	1,554（16.3）	7,091（74.4）	314（3.3）	4,103（43.0）	1,216（12.8）	94（1.0）	76（0.8）	16（0.2）

資料：農林水産省調べ

一方、漁業においては、漁業就業者の85％を男性が占めており、漁業協同組合の役員に占める女性の割合も、農業より大幅に低くなっています。漁業センサス（2008年）によれば、漁業協同組合が開設する水産物直売所は298施設、年間利用者数は1,250万人となっていますが、漁家の手取り向上や漁村の活力の向上のため、女性の力を活用した水産物直売所や加工販売の取組の一層の促進が求められています。

表Ⅰ－３－２　就業者に占める女性の数と割合（平成20年）

	総　　数	うち女性（総数に占める割合）
漁　　業	222,000人	34,000人　（15.4％）
農　　業	2,986,000人	1,597,000人　（53.5％）

資料：漁業センサス（2008年）、農業構造動態調査（2008年）

表Ⅰ－３－３　協同組合の役員に占める女性の数と割合（平成19年）

	総　　数	うち女性（総数に占める割合）
漁業協同組合	12,029人	45人（0.4%）
農業協同組合	21,331人	525人（2.5%）

資料：農林水産省調べ

平成21年度農林水産祭　日本農林漁業振興会会長賞（水産部門）

経営（流通･消費拡大）

漁村女性起業化グループ「めばる」（代表：桑原　政子 氏）　大分県佐伯市

魚価の低迷、消費者の魚離れが進む中、「漁師と消費者の食卓をつなげたい」との思いから、漁村の女性達が活魚トラックによる直接販売、新鮮な魚を使用した郷土料理「ごまだし」の製造・販売等を行い、流通形態の確立、収益性のある起業を実現しました。この取組は、水産物の流通・消費の拡大とともに、魚食文化の継承や地域の活性化につながっています。

（交流をキーワードとした漁村の活性化が求められている）

各地には、地域外からの移住者やＵターン者の力を活かして、漁業・漁村を含む地域資源を活用した地域活性化に取り組む地域や、こうした移住者の就労環境を整備することにより、漁業の担い手の育成・確保につなげている地域も現われています。これらは地域の定住人口の増大に寄与するのみならず、地域外との情報の交流により地域資源の掘り起こしにつながるなど、地域活性化の上で大きな意義を有しているといえます。

事例

島全体が“自然学校”

五島列島の一つ小値賀（おぢかじま）島では、平成19年にながさき島の自然学校と観光協会が母体となって、NPO法人「おぢかアイランドツーリズム協会」を設立しました。島内外の若者10名以上をスタッフとして常時雇用し、農林漁家での民泊・島暮らし体験、シーカヤック、シュノーケリング等の自然体験メニューを充実させています。

同協会の滞在プログラムは、島を訪れた海外の交流団体からも高い評価を得ています。

事例

“浜で生きる”　漁とサーフィン

房総半島の東海岸に位置する鴨川市漁業協同組合では、全国でも珍しい女性組合長が活躍しています。周囲に押されて組合長に就任した松本ぬい子さんは、自ら水揚げ作業などに携わり、「朝仕事が終わったあとに、自分の時間が持てることも漁業の魅力」と語っています。

太平洋に面した当地は、波が高く、全国大会が開かれるほどサーフィンに適した立地で、サーフィンを楽しみに通う若者の中から漁船に乗る者も出てきました。海が時化て漁が休みになる時は、サーフィンにとってよい波になるため、仕事とサーフィンが両立できるということで、これまでに10名以上が地域に移り住んで漁業に就業し、定置網漁業に携わっています。

漁業協同組合では、新規就業者の定着を図るため、船上には揚網力のあるＶローラや簡易選別機を設置し、漁港には自動選別機を導入するなど、作業の安全性の向上と省力化を図ると同時に、鮮度の低下を防止し魚価の向上を図っています。さらに、70歳定年制を導入することで、円滑な世代交代を進めています。

第２節でみてきたように、漁業・漁村は他地域との活発な交流により、新たな知恵や技術を取り入れ、発展してきた歴史を持っています。特に、漁村の半数が立地している離島地域・半島地域は、海上交通が流通の主流であった時代には、地域間交流の要であり、開放的かつ、多様性、柔軟性に富んだ社会であったと考えられます。近年、各地の漁村で現れつつある交流の動きは、こうした漁村本来の特徴が発揮されているとも考えることができます。

漁業・漁村の活性化には、交流の積み重ねの上に成り立ってきた漁業・漁村の歴史を再認識することが必要なのではないでしょうか。